

訓の表記からみた『学語編』

——辞書の編集方針とのかかわり——

近* 藤 尚 子

The Usage of Katakana in Gakugo-hen

Takako Kondo

要 旨 『学語編』は積大典によって編纂され明和九年に出版された。ハンディな小冊ながら約八六〇〇語を収録する。その見出し語に付されている傍訓を検討すると、濁点が密に施されていること、かなづかいともいうべき表記の傾向が見出されること、が明らかにになる。かなづかい、という点からみれば『学語編』の傍訓はカタカナを用いながらひらがな文献を想起させるような状況である。本稿では『学語編』のこのような状況を、本書以前の、あるいは同時代の他の資料との比較を試みつつ、出版を前提としてもたらされたものと結論つけた。『学語編』のほとんどの項目は見出し語と傍訓のみで構成されており、見出し語の何たるかを示すものは傍訓しかない、という制約の中でこのような表記が選択されたと考える。

はじめに

『学語編』二卷三冊は釈大典（享保四年一七一九—享和元年一八一〇）の編になり、明和九年に出版された。本稿はこの『学語編』について表記上のいくつかの傾向を指摘し、その意味を考察するものである。

『学語編』凡例に「此編華倭相當ノ語ヲ引出ス」とあり、本文は「華」すなわち類書からとられた語に「倭」すなわち日本語を対応

させる。それはほとんどの場合、左傍訓によって示される。「繁冗ヲ憚テ一本書ヲ引サレドモ」とあるとおり、大部分の項目は見出しと左傍に付される訓とだけで構成されているので、上下二卷百丁余りの小本であるにもかかわらず、八六七〇語を収載する。

『学語編』の版種についてはまだ十分な調査を行っておらず、別に報告することとしたいが、本稿の考察に際して、つぎの2点を指摘しておきたい。

* 本学助教教授（今野尚子） 国語学

1 複数の版種があること

2 版木は同一であるが、訂正が施されていること

先述のようにハンディで比較的多数の語を収載しているためか、本書は刷りが重ねられているようで、これまでに十四本を調査して四種の版をえている。その四種を書肆と刷りとから以下のように呼ぶことにする。なお、「明和九年壬辰九月」という刊記はいずれにも共通である。

瀬尾版 a 瀬尾版 b 瀬尾・小林版 脇坂版

瀬尾版 a・b は書肆名が つぎのようになっている。

二條通堺町西入町

瀬尾源兵衛

堀河通佛光寺下ル町

浅井庄右衛門

河南四郎右衛門

瀬尾・小林版は三番目の「河南四郎右衛門」を削って

醒井通魚棚上ル町

小林庄兵衛

を入れてある。脇坂版はさらに「瀬尾源兵衛」を住所はそのままで「脇坂仙二郎」としたものの、『享保以後板元別書籍目録』⁽²⁾によれば、河南四郎右衛門は寛政三年まで営業、一方、脇坂仙二郎は寛政二年から文化六年まで営業している。寛政年間に書肆が変わったのであろうか。さらに脇坂版の裏表紙に

六条花屋町西洞院西へ入町／永田調兵衛

とあるもの、同じく脇坂版の裏表紙に

三条通寺町西へ入町／丸屋善兵衛

とあるもの、同じく「田中屋専助」他六書肆を掲げるものを見出している。

本文の版木は同一であると思われるが、瀬尾版 a と瀬尾版 b との異なりは、本文に施された修である。これまでのところ瀬尾版 a は下巻のみの架蔵本しか見出ししていないので、下巻のみの比較になると比較すると、後者には七十箇所以上のレ点が増えられている。その他見出し語の漢字の訂正一箇所、訓を加えた箇所一箇所、訓の変更に二箇所のほか、訓のカタカナの字の一部訂正六箇所など、かなり細かく手が加えられており、これらはすべて瀬尾・小林版、脇坂版にもうけつがれている。

これらの修がどのような意図で施されたのかについての考察は拙くとして、ここでは、訂正が増えられていることと、その訂正が本稿で扱う訓のなづかいや濁点にはかわっていないことを確認しておきたい。

濁点について

『学語編』をながめていて気づくのは、訓に比較的密に濁点・半濁点が付されていることである。比較的、というその程度が問題にはなるのだが、見出し語八六七〇語に付されたのべ六〇二〇語の訓の中、濁点に何らかの故障とおぼしきものがみられる語が約五十語で〇・八三パーセントにあたる。版本の場合、刷りを重ねて版木が磨滅し、濁点が失われてしまうという可能性は充分に考えられる。したがって濁点が増えなくなったのかどうかは慎重に調査しなればならないのであるが、五十語という数は今後の調査によって減

ることはあっても増えることはないし、多いとはいえないであろう。しかもそのうちの五例は本来必要のない箇所に濁点が付されている例である。

貧丁へマツジキニンブ 上二十一オ

厨官へダイドゴロヤク 上二十八ウ

間道綿布へタヅジマモメン 下十二オ

骨董箱へウチコミバゴ 下三十二オ

千蒲へカウライゼキジャウ 下四十三オ

もとより、すべての濁音を濁点によって表記することは、明和九年に刊行されたこの小本に望むべくもない。しかしたとえは本書が引用書として凡例に掲げている『名物六帖』と比較するとき、『学語編』には『学語編』なりの意の用い方をみてとることができる。こころみに『名物六帖』器財箋から文房四宝にかかわる訓をながめてみる。『名物六帖』「筆研紙墨門」に「フデ」は複合語等を含めてのべ二十九例みえるがすべて「フテ」と濁点を伴わない形である。

「スズリ」はのべ三十八例みえるがすべて「ス、リ」である。一方の『学語編』は原則として同じ訓をもつ語は最初の見出し語に付訓して代表させるので、同形の訓は少ないが、下巻文具類に「フデ」はのべ十九例みえる。このうち一例「フテバコ」のみが「テ」の濁点を欠く。また「スズリ」は七例あるがすべて「ス、リ」である。このほか、『名物六帖』『学語編』両書に共通する訓、あるいは共通の見出し語に付された訓から濁点にかかわるものを拾ってみるとつぎのようである（一）内は用例数または見出し語。以下同じ。

『学語編』

ダウサガミ

『名物六帖』

ダウサカミ(6) タウサカミ(1)

グルリヒトスヂ(单边) ヒトスチノケイ(单边)

グルリフタスヂ(雙辺) フタスチケイ(雙辺)

ハフグ ハウク

シユズミ シユスミ

シロズミ シロスミ

『名物六帖』の「ダウサガミ」七例のうち六例が「ダ」とする点からも『名物六帖』が濁点を使用しないわけではないことは明らかである。事実、「ケイニテシヨカク」「ソゼウカミ」「フユゲ」「コシゲ」など、濁点を付した例も多数見いだせる。しかし、「カミノツキテヲツク」(「粘接紙縫」)「ツキテ」「カミヲツク」など、濁点期待されるところにないことも多く、『名物六帖』は濁点の使用について恣意的であるとみえなくもない。いま、比較の対象として選んだ器財箋は、『名物六帖』の中でもっとも早く、享保十二年に出版されている。『名物六帖』の刊行は四次百三十年にわたっているから、時代的な制約を考えて『学語編』に近い宝永六年に出された人事箋をみても、状況はそれほど変わらない。『名物六帖』には統一的に濁点を施そうという姿勢がうかがえないのである。ここで『学語編』と『名物六帖』との濁点の施し方に関して優劣を断じるつもりはない。ここにあげた濁点の一事は両者のいき方の相違を示している、ととらえるべきであろう。『名物六帖』は刊行された八箋だけで二十一冊という大部の書である。判型も『学語編』より大きい。にもかかわらず一丁に収められた見出し語の数は『学語編』よりもずっと少ないのである。これは『名物六帖』の各項目が原則として見出し語とその右傍(まれに左傍)に添えられた「譯」として出典を明示した用例によって構成されているためである。『名

物六帖』にとって出典を明示することには、単に用例を示す以上の積極的な意味があったとみるべきであり、同時に『名物六帖』を使う側もそれを期待してこの書を繕いたことが予想される。

一方の『学語編』は前述のとおり、ほとんどの項目が見出し語と訓とのみで構成されている。つまり、ある見出し語が何であるかを示すものはほとんどの場合訓だけ、ということになる。当然、訓に意を用いざるをえなくなる。そのことはいろいろな面からうかがえるであろうが、濁点についてもその点からとらえるべきであろう。さきに掲げた「マヅジキニンプ」「ダイドゴロヤク」などは直前または直後の濁点にひかれた結果、過剰に濁点が施された例である。そこには濁点を可能な限り付そうとする姿勢をみることができる。「ビンボダイジン」「クビスズデノクボミ」「ミヅデツパウ」など、ひとつの訓の中に数カ所の濁点を含むこれらの訓に正確な濁点が付されていることをみても、『学語編』が濁点を加えるのに意を用いていたことがうかがえるのである。

表記の統一について

カタカナで表記される語についてかなづかいという呼び方が妥当かどうかはひとまず措く。カタカナがかなづかいの埒外におかれるとすれば、ひらがなよりも表音性が強いと意識され、表記の慣習の呪縛からは比較的自由であったためと思われるが、写本におけるつぎのような例はまさに埒外である。『応氏六帖』器用箋から例を掲げてみる。『応氏六帖』写本九本を比較するとたとえば「襦衣」に對する訓はつぎのようになっている。

カコオ、ヒ 清水本

カゴオホヒ 静嘉堂本

カコヲホヒ 山田本・無窮会本・早大本

カゴヲホヒ 神宮本・黒川本・多和本

カゴヲホヒ 長沢本

ちなみにこの語は『名物六帖』では「カコノヲホヒ」、『雑字類編』では「カゴノヲホイ」とある。もう一つ例をあげる。「都籠」についてはつぎのようになっている。

オ、カマノクト 清水本・無窮会本

ヲ、ガマノクト 静嘉堂本

ヲ、カマノクト 長沢本・黒川本

オヲガマノクト 神宮本

オフカマノクト 山田本

オホガマノクト 早大本

オホカマノクト 多和本

「カゴ・カコ」「カマ・ガマ」「クト・クト」については前節に属することがらであるからここではふれないとすれば、ここで問題にすべきは「オオ（またはオー）」という音の連続をどう写しているか、である。『応氏六帖』写本九本で実に六通りの表記を得る。「イ」を「ヒ」で写しているという傾向を指摘できるようにしても「オー」についてはオ・ヲ・ホを用いて考えうる表記の可能性のうち「ヲオ」以外のすべてが出そろっている。そのうえに「オフ」までが加わっているのである。

翻って版本をみると、このような極端な例はみられなくなる。もちろん全編にわたって揺るぎない原理で統一されているなどということは、濁点の場合と同様望むべくもないのであるが、同じ語は同

じ形で表記しようという意識をみてとることができる。ここでは『学語編』の和語の表記にみられるこのような意識について指摘しておきたい。

まず「ヒ」の使用について考えてみる。さきほどの「覆ひ」について『応氏六帖』写本で指摘できる唯一の傾向は「イ」を「ヒ」で写していることであった。これはハ行四段活用動詞の連用形であるが、『学語編』の例をみて、

アマオ、ヒ 上十三オ ヒオ、ヒ 上十三オ
 マツバノヒオ、ヒ 上十三オ ヒオ、ヒノタケアミ 上十三オ
 フロオホヒ 下十九ウ オ、ヒ 下二十四ウ（右訓）
 クワシオ、ヒ 下二十五ウ クヒモノオ、ヒ 下二十五ウ
 オホヒ 下二十九ウ

と九例が「オ」、「オホ」の異なりはあるものの、「ヒ」では一致している。これは「オ、ヒツ、ム」（上四十二オ）にみられるような動詞「覆ふ」連用形からの表記であろう。これはひらがなの文献では伝統的かつごく一般的な傾向であり、いろいろな調査ですでに指摘されているところである。例外的に「言ふ」の連用形のみ「イ、」が二例みられる。「言ふ」を含む訓をすべて掲げておく。

ムツトシテエイハヌ 上四十一オ
 ムンムトシテエイハヌ 上四十一オ
 イヒヒラキ 上三十二ウ
 シサイラシキモノイヒ 上四十オ
 イ、カケスル 上四十ウ イ、ハル 上四十ウ
 ヤダライフテチンズル 上四十ウ
 バツトシタコトライフテハル 上四十ウ

イケンライフ 上四十ウ ウソライフ 上四十ウ
 アリヤウライフ 上四十ウ
 ネンゴロニイフ 上四十ウ
 ヤワラカニイフ 上四十ウ
 ワヤ／＼イフ 上四十一オ
 トシヲヘシテイフ 下一ウ
 トシノカサライフ 下一ウ

以上全十六例であるが、「アハ」二例、「イヒ」二例、「イフ」八例、「イ、」二例、「イフテ」二例となっている。十四例が活用語尾に「ハ・ヒ・フ」を用いて表記する中で「イ、」二例はやはり例外であろう。また、「ヒ」の問題からははずれるが、「連用形十テ」の音便形を「イフテ」と表記していることもみのがせない。³⁾

『学語編』ではこの傾向がつかぎのようなハ行以外の動詞にも及んでいる。

踏勘 ソノバヘユヒテギンミ 上三十一ウ
 名単 ナマヘヲカヒテハル 下四オ
 守併 ツヒテキテサイソク 下十五ウ
 擲数 ツヒテカゾヘル 下二十八オ

いづれもカ行四段動詞連用形のイ音便である。この表記の例外として

コヲヒイテウツカミ 下六オ ラフヲヒイテウツ 下六オ
 のふたつがある。「ヒヒテ」または「ヒ、テ」という形のヒの連続がこの語を「ヒ」で表記することをとどめた理由であると考えられる。さきほどの例外「イ、」とともに「イ・ヒ」にかかわっていることは偶然ではないであろう。

さらに注目すべきはつぎのような例である。

煩懣 コウギノコトオ、ヒ (上三十一オ)

この「オ、ヒ」は「多い」であるが、『学語編』にはこのように形容詞型の活用語尾を「ヒ」で表記する例が多数みられるのである。

訓に含まれる形容詞と形容詞型活用の助動詞、接尾語を抽出して示す。

アブナヒ	(1)	アマシゲヒ	(1)
イヤシヒ	(1)	ウスヒ	(1)
ウレシヒ	(1)	オ、ヒ	(1)
オモシロヒ	(3)	カシコヒ	(1)
カタクロシヒ	(1)	カタヒ	(2)
カルヒ	(1)	キツヒ	(2)
キタナヒ	(1)	キビシヒ	(1)
クサヒ	(1)	クハシヒ	(2)
コソバヒ	(1)	コハヒ	(1)
コマカシヒ	(1)	シハヒ	(1)
シロヒ	(1)	タカヒ	(1)
ダルヒ	(1)	チカヒ	(1)
ツヨヒ	(2)	テバシカヒ	(2)
ナガヒ	(1)	ナヒ	(1)
ナレ／＼シヒ	(1)	ニクヒ	(1)
ハヤヒ	(2)	ヒクヒ	(1)
ヒドヒ	(1)	ヒモジヒ	(1)
ムサヒ	(1)	ヤカマシヒ	(2)
ヤスヒ	(1)	ヨザトヒ	(1)

ヨヒ (8)

ラシヒ (2)

「ヨヒ」八例のみ見出し語と訓とを掲げておく。

好行 アルキヨヒ 上六オ

緩頰 ヨヒカホスル 上三十六オ

花面 ヨヒカホ 上三十六オ

打暖 ナカマヨヒ 上四十五オ

嫗媪名勢撫拍豪強 ヨヒシユニトリイル 上四十五ウ

少間 スコシコ、ロヨヒ 下二ウ

分死 カクゴガヨヒ 下二ウ

軟飽 ヨヒホドニアク 下九オ

これらの例から終止形・連体形にかかわらず「ヒ」表記がとられていることがわかる。形容詞型の活用語尾「ヒ」表記の例外は

俠腹義氣 タノモシイ 上四十五オ

一例のみである。ほぼ統一的に「ヒ」表記がとられているといつてよい。

ハ行四段動詞連用形を「ヒ」で表記することは、ひらがなの世界では伝統的であり、活用からも類推することが可能である。しかし、カ行四段動詞イ音便や形容詞の活用語尾の「ヒ」表記は『学語編』の「活用」という枠がより強く大きいことを明らかにする。さきほどの「ヒイテ」という例外は、この活用語尾「イ」を「ヒ」で表記するという原則とその具体的なあらわれとが衝突し、原則がくずれた例、とみることができるといえる。さらにいえば、「イフテ」のような音便形、「タカヒヒクヒ」(「タカシヒクシ」ではなく)という活用語尾がみられることをもって『学語編』の訓の性格として位置づけることも可能である。そのようないわば規範的ではない訓の表記

を統一しようという姿勢を本書はみせるのである。

つぎに、四つがなにかかわる表記についてみる。『学語編』は初めに述べたように明和九年という刊記をもっており、四つがなは純粹に表記上の問題であったと考えられるが、ほとんどゆれがない。といっても四つがなにかかわる語は大部分が一〜二例のものばかりであるが、その中で五例以上の用例をもつものを挙げておく。

オヂ・ヲヂ	(一八)	スヂ	(一七)
ヂイ	(五)	ヂク	(七)
ツヂ	(九)	モヂ	(五)
スヅリ	(七)		
カヅラ	(一一)	サカヅキ	(九)
ツヅク	(八)	ネヅミ	(九)
ミヅ	(四七)		
クツヤ	上十オ	カミクズ	下六ウ
クツヌノ	下十二オ	センクヅ	下十六ウ
ヲガクヅ	下二十一オ		

表記の統一について 二

前節でみてきた「ヒ」表記や四つがなに比べると、ここでとりあげる「オ・ヲ・ホ」は同じ意味での統一があるとはいいいがたい。ゆれのみられる語をさきに掲げるなら、

オ、(大)	(二八)	オホ	(三)
-------	------	----	-----

オ、ヒ	(八)	オホヒ	(二)
オク(置)	(六)	ヲク	(八)
オンナ	(一九)	ヲンナ	(二)
トヲ(遠)	(八)	トホ	(二)

というぐあいである。「魚」にいたっては「ウオ」(一)、「ウヲ」(八)、「ウホ」(二)と三通りに表記されている。オ・ヲ・ホに関しては用例が多いほどゆれがみられるといっても過言ではない。その中で表記にゆれがみられないものとして

助詞ヲ	(一一九)	アヲ	(一一)
カホ	(一九)	サホ	(一三)

をあげることができる。

オ・ヲ・ホに関してはさきにひとつのことを指摘したい。それは、「オ」は語中尾にはほとんど用いられていないということである。「覆い」の例ですでにみたように、もちろん複合語の場合には結果として語中尾にも用いられることにはなるのであるが、「アマオ、ヒ・ヒオ、ヒ・マツバノヒオ、ヒ」などの例から「オ、ヒ」を抽出することは容易であろう。このような例では「オ、ヒ」を一語としてとらえ、「オ」は語頭に使用されたと考えることとする。

オを表記するための「ホ」は当然ながら語中尾にしか存在しない。一方「ヲ」のほうはずでに掲げた「ヲク・ヲンナ・トヲ・アヲ」などの例からも明らかであるように、語頭、語中尾にかかわらず用いられている。ところが「オ」は、「ハオリ」「ウオ」の二語を例外として語中尾では用いられていない。このうち「ウオ」には「ウヲ・ウホ」がゆれとして存在することはすでに述べた。「ハオリ」にも

つぎのように「ハヨリ」というかたちが存在することもあるいは偶然ではないかもしれない。

クワジバオリ 下二十ウ ハヨリ 下十二ウ

このような「オ」のもちいかたは『和歌大綱』の「上にかくお」を想起させる。ただし「下にかくを」はあてはまらないが。同じ目でさらに『学語編』をながめると、用例数は少ないが、「エ」と「エ」についても同じことを指摘できる。

アカエンバ (1) コエ(声) (1)
シラハエ (1) スエ (3)
ツエ (5) ツクエ (6)
ナエムシロ (1) フエ (2)
モエギ (4)
エ(餌) (1) エ(柄) (5)
エヌ (2) エクボ (1)
エソ(魚) (1) エダ (2)
エヒ(魚) (2) エビ (7)
エフ・エヒ(酢) (7) エブナ (1)
エリ (4) エリ(魚) (1)
コエ(肥) (1)

語頭ではもっぱら「エ」が用いられているのに対して、語中尾では「エ」が用いられている。例外は「コエ(肥)」一例のみである。

位置づけ

前節までに例を挙げて述べてきた『学語編』表記上のこれらの傾向はどのような位置づけられるのであろうか。『名物六帖』の濁点

が恣意的であることについてはすでに言及した。ここでは『学語編』とほぼ同じ時期に成立した『雑字類編』を中心としたいくつかの書との比較を試みたい。『雑字類編』は多くの節用集と同様、語の第一字のイロハ別に語を集め、意義分類するという構成をとる。このイロハ順の検索は訓によっているため訓には排列の基準としての役割が与えられ、同時にそれなりの配慮がなされていることが当然予想される。そこでまず前節で取りあげたエとエ、オとヲに、イとオを加えて状況がどのようになっているかについてみる。検索の基準としてのイロハの中でこの三組はつぎのように扱われている。

オ 見以類としてイに吸収される
エ 見江部としてエに吸収される
オ 見遠類としてヲに吸収される

そして『雑字類編』には原則として「オ・ホ・ヒ・バチ」(ヒ四オ)のような例があるからである。しかしこれは「火爐」の下に細字で示される小見出し「元爐」に付された訓で、検索にはかかわっていない。このような『雑字類編』の方針は、実はすでに古本節用集にもみられるものである。イロハによる検索のためには合理的なものであるといえることができる。あるいはカタカナがかなづかいの埒外にあったということもこのような方針を可能にしたのであろうか。その中で享保二年に刊行された『和漢音釈書言字考節用集』は「イ」部に「イ」「キ」の二様の表記を掲出する点で他とは異なる動きをみせる。『書言字考』は意義分類を第一、イロハ順を第二の排列基準としているが、「オ・エ・オ」はやはり「イ・ヲ・エ」に吸収されている。ただし、「エ」は「コエテ」ではなく「エヒ」の、本来は「エ」であ

るべきところに置かれている。そして「イ」部の中に「イ」と「キ」とが混在している。巻七器財箋から例を掲げる。一丁裏の項目はつぎのようである(訓のみをあげる)。

イシウチノソヤ	イシキリノミ	イシズリ
イシメ	イシビヤ	イタクク
イシツキ	イカモノヅクリ	キギ
イクサツミ	キンス	キンキン
キンシ	キンバン	キンシヨウ
キンニク	キンロウ	キンカ
キンハン	キンホン	キンヨ
キシヨ(左)	ノコスフミ	

「エ」「オ」についてこのようなことはみられない。この書きわけの意味について考察することは本稿の範囲を超えが、右のような「イ」部の状況は『書言字考』が検索のための合理主義に徹しきれなかったことをうかがわせる。

意義分類のみを排列の基準とする『学語編』は、訓の表記に関して検索のために統一をはかる必要はなかった。にもかかわらず『学語編』の訓の表記には前述のような統一への姿勢がみられる。もちろん個々の語の単位での統一も当然みられる。しかし個々の語をこえた活用や位置を意識したさらに大きな原理をめざすものであるように思われる。いいかえれば、語を単位としたかなづかいではなく、もっと大きく音とカナとの結びつきをシステムティックにとらえようとする原理がうかがえるのである。

『学語編』のこのような姿勢は、少なくとも『応氏六帖』のような写本ではなく、「出版」を意図したところから生まれたのである

う。『名物六帖』でも出版を前提とした見直しが行われていることについてはすでに考察したことがある。⁽⁶⁾『学語編』の意図は『名物六帖』とはまた異なるところに発揮されているのである。濁点を付すことも、表記を統一することも時代の趨勢といえはいる。しかしその中にもこの小冊の独自性をみることができると思うのである。

おわりに

本稿は主として表記の点から『学語編』をとらえ考察を加えた。もとより本書はカタカナ表記の規範を示すための書ではなく、また排列や検索にも訓はかわっていない。その意味でこの考察は『学語編』本来の資料的位置づけにまで立ち至っていないといわなければならない。

論者のそもその出発点は、凡例に『名物六帖』を掲げる本書が、実際に『名物六帖』をどのようにうけついでいるのかを明らかにしたいというところにあった。それを見出し語や付訓のレベルで考えるなら、そのことすらも本稿では達成されていない。しかし、少なくとも『学語編』が類書からの単なる寄せ集めのような形でできあがったのではなく、独自の原理に貫かれていることは、訓のカタカナ表記のという点については明らかにしたと考える。そしてそれはおそらく表記だけにとどまるものではないであろう。収載する語にしても訓にしても、吟味されていることが予想される。ただし、下巻の修から考えると、まだ手を入れる余地はあったようであるが。しかし最初に確認したようにこれまでの調査において濁点や訓の表記そのものを訂正した箇所は見出してはいない。

『学語編』は刷りを重ねたと述べた。本書の成立とともに、本書

がどのように受容されていたのかということも明らかにしなければならぬ問題であるがそれは今後の課題としておく。

註

- 1 『学語編』は『唐話辞書類集』第十六集に影印がある。底本は長澤規矩也氏蔵本。今回の調査は主に架蔵本の瀬尾版a（下巻のみ）と脇坂版とによって行なった。
- 2 坂本宗子編 昭和五十七年 清文堂刊
- 3 橋本進吉博士は『一步』に関してつぎのように言及されている。
これまで假名遣に注意したのは和歌及連歌を弄ぶものであつた爲、俗語は閑却せられたが貞徳以來俳諧の連歌が盛になり、假名遣が俳諧者にも注意せられるにいたつた事は注意すべき事である。この書は主として五十音圖により音相通の理よりして、假名遣を決定したのであつて、なひて（泣）、とひて（説）、長ひ、みじかひ、など、音便のイをひと書くものが多いにかかはらず、いと書くべしと説き、「無う」などのウもほうが正しいとしてゐるのである。（著作集九・十）
九七頁
- 4 今野真二「音韻資料としての大山祇神社連歌——四つ仮名について——」『早稲田日本語研究』創刊号
- 5 多くの古本節用集がイロハ順ではあるが四十四門に分かたれることについては、上田万年・橋本進吉「古本節用集の研究」以下、多くの指摘がある。
- 6 拙稿『応氏六帖』の資料性」『文化女子大学研究紀要』第二十三集
拙稿『応氏六帖』と『名物六帖』——器用箋・器厨箋を中心に——
『文化女子大学紀要人文・社会科学研究』創刊号